



2018年 年頭所感



警察庁生活安全局保安課

課長
山田 好孝依存対策の
積極的な推進を新年明けましておめでとう
ございます。旧年中は警察行
政の各般にわたり、格別の御
理解と御協力を賜り、紙面を
お借りして厚く御礼を申し上
げます。

きたところであります。

そのような中、ばちんこへの
依存問題については、IR推進
法の審議において重大な問題
として指摘されたほか、同法
の附帯決議において、ばちん
こ等を含めたギャンブル等依
存症への対策強化について言
及されました。また、昨年3月
末にギャンブル等依存症対策
推進関係閣僚会議において決
定された論点整理において、
ばちんこへの依存問題につい
ての課題が記載されており、
警察としても、これらの課題に的確に対応するため必要な
対策を進める必要があると考
えております。論点整理にはばちんこへの
依存問題の課題として、「出玉
規制の基準等の見直し」、「管
理者の業務として依存症対策
を義務付け」等が掲げられた
ところ、遊技球の獲得性能に
係る基準の見直し、管理者の
業務への依存防止対策の追加
等を含め、風営適正化
法施行規則及び遊技機規則の
改正を行い、改正規則は本年
2月1日に施行されます。また、論点整理においては、
本改正に関するもの以外に
も本人・家族申告によるアク
セス制限の仕組みの拡充・普
及、リカバリーサポート・ネッ
トワークの相談体制の強化及
び機能拡充等の課題が掲げら
れているところ、ばちんこへの
依存防止対策については、こ
れらの課題に係る取組と規則
改正が相まって総合的に推進
されることが重要であると考
えております。業界におかれましても、ば
ちんこへの依存防止対策に積
極的に取り組んでいただい
ていると承知しており、私ども
としても大変心強く感じてお
ります。他方、遊技機の不正改造事
犯、賞品買取事犯、違法な広告
宣伝・賞品提供等が後を絶た
ないなど、健全化を阻害する要因
がまだまだ残されていることも
事実であり、当庁においては、
各種違法行為に対する取締り
を推進しているところです。
ばちんこ営業に携わる皆様
におかれましては、風営適正
化法の趣旨に思いを致し、遊
技客が安心して遊技を楽しむ
ことができる環境の整備を始
め、ばちんこが健全な娯楽に
なるための取組をより一層推
進されることを期待しており
ます。ばちんこは、我が国の代表
的な娯楽産業として親しまれ
ておりますが、一方で、ばちん
こへの依存問題や子どもの車
内放置事案等、ばちんこの遊
技に伴う問題がマスコミ等で
大きく取り上げられるたび
に、ばちんこ業界に対し、国民
から厳しい視線が向けられて
警察としても、これらの課題ばちんこへの依存問題につい
ての課題が記載されており、
警察としても、これらの課題依存防止対策を含めたばち
んこ営業の健全化について
は、私どもにとっても重要課題
の一つであり、これに向けた施
策を一層推進していきたいと
考えております。